

◆◆◆「B型事業」の説明会開催◆◆◆

11月26日(水)やすらぎ工房において、1月から移行する予定の「就労継続支援B型事業」についての説明会が開催された。利用者(23名)、家族(7名)、理事・職員(9名)が参加して新銀所長(理事)の説明を聞いた。

12月に障害程度認定のための聞き取り調査(場所/工房)、主治医の診断書により、認定審査があり「受給者証」を取得して、事業者「やすらぎ工房」と利用契約を結んでサービスを利用します。利用1日につき480円(1割負担)が必要となるが、軽減措置で殆んどの人が、上限1500円(月額)の負担で済む。

月5回以上利用でお茶代300円、送迎利用は50円/回の負担は現行どおり。給食サービスをすれば給付があり、1食100円円で提供できる予定などが説明された。

“所得がゼロか、極めて低所得の障害者は、1500円の負担でもキツイ。利用料が原則無料の「地域活動支援センター」へ移行する選択肢はなかったのか?”など切実な質問も出され、質疑応答を行なった。

“就労継続支援事業”とはいえ、当面今までの作業所の活動と変わるものではなく、さらに利用しやすい、働きやすい(作業しやすい)「やすらぎ工房」になっていくことが求められています。



バザーと物品提供に思う ~同情より理解を~

今年の金物まつりのフリーマーケット出店は、参加を取り止めにしました。脅迫状が主催者に届いたことが理由です。毎年20万円超を売上げ、メンバーの工賃UPに寄与しており、楽しみに準備してきたのに残念なことであった。当然とはいえ脅しに屈せず万全の対策を講じて実施された主催者の英断とご苦労には敬意を表したい。

前日、バザー参加のメンバーに市のHPの情報を提供して話し合った結果、“不安・恐怖の中で参加したくない”との意見が大勢であったので職員会議でこの措置を決定。お手伝いをいただく予定の多くのボランティアさんの代表者、市担当窓口ほかへ連絡した次第である。

物品提供に感謝 .. 20万円超の売上げを達成できるのは、地域の皆さんから提供される品々を、金物まつりの来場者が購入して下さるお陰であり、紙面を借りて広く感謝の意を申し上げたい。

わざわざ、青山の丘まで坂道を登り、物品を持込んでいただくご厚意と労苦には常々感謝をしています。しかし中にはどうかと思うものも多々持込まれています。

単品の食器類(マグカップ等...)、使用したかも知れない食器類、個数を欠いた食器セット、使用痕が歴然の調理家電など...はとても売り物にはならないのです。

電池は液もれ、接点は金属腐食の時計等もよく出される。その他にも、子どもが使っていた...、家族で愛用した...、ゴミ出しには忍びない...”バザーなら(だから)なんでも売れるのでは?...”という想像から出されたのではと思えるような物品も多く持込まれて悩ましい思いをしています。

これらの品は、分別して大量ゴミとして清掃センターへ持込み廃棄しなければならず、工房まで(供出者のご負担)とセンターまで(やすらぎ工房の負担)の双方向に掛かる燃費(貴重な石油資源)もムダとなる。どうか思い切って地区でゴミ出しをしていただきたいと思うのです。

売れる物かゴミかの分別は、工房に委ねるのでなくご家庭で判断いただければ嬉しいのです。その上で売れる(そうな)物だけ、やすらぎ工房へ提供いただければ有難いと思うのです。

どうか同情より理解をお願いしたいと切に思っています。

軽トラックが来ました! 国庫補助 ~兵庫県障害者就労訓練設備等整備事業~

今年7月、市障害福祉課を介して申請していた当該事業に対し、10月8日国・県より採択の内示があり、11月18日軽トラックを取得することが出来ました。感謝! 感謝!

この事業は、20年9月時点でNPO法人等によって運営されており、かつ、20年10月~22年3月の間に小規模作業所等(旧体系事業)から新体系事業(就労継続支援B型など)に移行する施設を対象とし、新事業に必要な一品目50万円以上の設備(備品)の購入に要する経費を国庫予算を以って県が補助するものです。

「NPO法人そよかぜねっと」は、正にこの要件を満たすので、軽トラック取得の必要性(事業の目的)と効果を、事業計画書に記述し、市障害福祉課でこれを添削、市長の意見書を添付して県に提出され、県/厚労省との協議でこのたびの吉報となりました。 ~以下は事業計画書の要旨~

《主力作業のコーンバーの材料引取りと製品納入には車両が不可欠であるが、施設所有の車が無いため、長年パート職員(時には利用者)の軽トラの供用に依存して来たが、今後はパート職員(車)や利用者(車)の出勤状況にかかわらず、毎日でも運搬ができるから受注量の拡大が図れ、利用者の平均工賃(月額)を約10%(490円)アップできる見込みである。》



初荷を運ぶスズキキャリー (11月18日)

登録番号は[7846]がついてきた。 しっかりと走る! 安全運転で頑張ります。

〇〇 DATさんのじゃがいも収穫 〇〇 来年1月 収穫祭でパーベキュー

関西国際大学学生のボランティアDATさん(16名)が、8月29日工房前庭の花壇に植えていた「じゃがいも」が順調に成育、このたび収穫となった。暑い夏の間も草引きなど世話をされたお陰で見事に豊作を迎えることができました。



DATさんには、日頃バザーなどで大変ご協力をいただいています。この労に気持ばかり報いるのと収穫祭を兼ねて、来年1月にやすらぎ工房で「収穫祭パーベキュー大会」を予定しています。“新じゃが”をどのように美味しくいただくか楽しみ!

~ホッとできるお手伝いを~

4月に新職員としてやすらぎ工房にお世話になって9ヶ月が過ぎました。その間、工房のメンバーの皆さんをはじめとして多くの方々との出会いがありました。やすらぎ工房の過渡期ともいえるこの時期に職員として携わることが出来、感謝しています。

また、地域住民の皆さまや各関係機関の方々と共に、やすらぎ工房が多くの人にとってよりホッとできる場所となるようお手伝いさせていただきたいと思っております。(職員 森 啓子)

~無縁でおれないこの病~ 作業所でわかる100人に1人! ~平時の備えが大切~

5年前、Aさん(30代女性)がやすらぎ工房の利用を始めたとき、工房発足当初(8年前)から登録している男性(Zさん)と、6年前から利用している男性(Yさん)がいました。

昨年、Bさん(30代女性)がやすらぎ工房を利用しています。彼女と、Aさんの妹さんと、Zさんの妹さんと、男性Yさんとは、同じ中学の同級生であったことがわかりました。

一昨年通所を始めたCさん(20代女性)の住所は、先の男性(Zさん)と同じ丁目・番地(32軒)です。その丁目は、Aさんの住所(丁目)と道路を挟んで隣接しています。

このように、狭い範囲や、なにかの縁でつながる人たちが、統合失調症を発症しているという重い現実がわかります。

統合失調症の発病率・有病率は、国別、性別の差はなく、0.7~1.0%。つまり、だいたい100人に1人は、統合失調症になる可能性があると言うのが常識・定説となっています。

この病は決して珍しい病気ではなく、誰にとっても無縁とはいえないのです。

三木市の世帯当り人数は、2,67人(20年6月統計)ですから、確率のうえでは、40世帯あれば1人の統合失調症患者がおられて普通ということになります。

「自分とまわりの100人や40軒には、該当者を知らない」と言える方は、その向こうや、別の向うの40軒には、100人に1人の確率を数倍も超えて発症者が居られるのだということ想像していただきたいのです。(前述、32軒で2人)

精神科の病に罹った当事者や家族は、“病識”を持つことが優先して大事であり、それが治療回復に効果がある...ということを医師や別の家族から聞いたり、本から学んだりします。

精神科医療で言われる“病識”とは、《精神科医から診断さ

わたしたちの「ふるさと」に!

いま、「ふるさとをください」という映画があちこちで上映されています。

実際の出来事を下敷きに精神しょうがい者の施設ができること知って揺れ動く地域を描いている。やすらぎ工房は三木市青山に移って六年以上を経る中で、たとえば今年二月「餅つき」中心の「心のバリアフリー教室」で約150人も参加、バザーと言えはたくさん売れる品物が寄せられるなど地域の人々と交流し、今まで住民と何のトラブルもなかった。三木市が精神しょうがい者で悩む当事者や家族の「ふるさと」になってきている。

しかし、バザーや写真で市民に顔や名を知られるのを恐れる事例はなくなってない。また、精神しょうがい者手帳保持者は常に実数よりかなり少ない(兵庫県で平成16年、入院患者・通院患者公費医療費負担者数6万人のうち、手帳保持者はその1/4余)。それはこの映画にあるように隠れた偏見や差別を意識するからです。

一人住まいして快復してきたかと思うと突然入院、もうテレビにも集中できず、ちょっとした会話も考えるだけしんどいという当事者、全国300万人精神しょうがい者のおよそ三割の統合失調症患者(07年障害者白書)はとくに「関係の障害」といわれるように、人とのつながりがうまくいかず、毎日の服薬とともに施設でのわずかなふれあいを重ねることでゆっくり快復していくが、近くに適当な「居場所」になる社会資源が乏しく、家の中だけに引きこもらざるを得ない人たちが多く、家族を悩ませる...

34万人が精神科病棟に入院し、そのうち社会的に退院できない社会的入院が10万人、この日本の入院患者数と入院期間の長さは世界一という。それでも、明治以来の「隔離」政策の歴史からくる精神しょうがい者への無理解・誤解が次第に

れた病に罹ったことを受け入れ、医師を信頼して処方される薬を規則正しく服用(服薬コンプライアンスという)し、病とのつきあい方を習得すること》といったところでしょうか。

しかしながら、“病識”以前の問題として、早期受診(初診)につながらないという悩ましいハードルが横たわります。

この病は、発病初期の特性(多くの場合、本人は、陽性症状というつらい体験をするし、家族は理解しがたい言動に驚き、通院を促しても、病気ではない!と反抗的・攻撃的になり意思の疎通が図れない...など)から、医療につながる事がなかなか出来なくて、数多の当事者・家族が塗炭の苦しみに遭遇します。

通院(必要なら入院も)治療が、早ければ早いほど、今は良い薬物療法があり、陽性症状も軽く済み、そのあとに来る陰性症状も経過がよく、予後も良い。のが精神科医療の現状です。

誰でも罹る可能性がある、厄介な統合失調症であるがゆえに、“なにか変?...” “チョットおかしい?...”といった予兆があったら、はやく精神科や診療内科を受診する。という自覚を、一人ひとりが、家族の皆が、健康なとき、平時から備えておくことが必要です。社会全体もこの病を偏見なくあたたかく理解することが求められます。 そのための一つは、中学・高校の「保健教科」などで、“誰でも罹る病気...、発病時期はだいたい15~45歳(すぐ目の前)...、罹ると失う機能が多く100%回復が難しい...、発病時早い治療ほど回復効果大...”といった内容を刷込み教育することが大切であり、それは、次代を担う若者の幸せにつながり、社会の利益になることと思うのです。

(職員・家族)

全国の家族と家族会をつなぐ機関誌

月刊「みんなねっと」をお薦め!

賛助会員 個人・年間3500円 団体・年間3000円×人数(2人以上) 発行 NPO法人全国精神保健福祉会連合会 東京都豊島区東池袋1-46-13 ホリグチビル306 TEL03-6907-9211 A5判36頁



●精神疾患のこと... ●治療のこと... ●精神障がい者・家族の悩み... ●制度のはなし... ●精神保健福祉の動き... など が毎月読みやすく編集されてお薦めです。

【内容の一例】

毎月、テーマを変えて「家族のためのQ&A」が掲載される。 4月号 お金の管理 8月号 性を考える 5月号 病名・薬への不安 9月号 将来に備える 6月号 休学支援 10月号 訪問医療・福祉

申し込み・問い合わせ

- ・上記電話で申し込み出来ます。
・20年度会員になると、4月号からのバックナンバーも届きます。
・2名以上は、団体賛助会員(3000×人数)で、依頼人の住所へ届きます。
・払込取扱票(賛助会員加入申し込み書兼~手数料不要~)が若干、

克服されつつある現在、私たちの住む三木市が、そして日本のどこでもが、しょうがい者やその家族にとって真に「心のふるさと」になっていく、市民の皆さんとともにそうしていけるように切に願います。 「明けない夜はない」と信じたい。(ほのぼの会 伊東久雄)